

令和 7 年度 内部技術評価の実施

当社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、PCB 廃棄物（営業物）の処理を行っている PCB 処理事業所（以下、PCB 処理事業所を「事業所」という。）を対象に、各事業所年 1 回の内部技術評価（以下、「技術評価」という。）を実施している。

本資料は、令和 7 年度に実施した技術評価結果の概要をまとめたものである（詳細は別紙参照）。

1. 令和 7 年度実施結果

1) 令和 7 年度の技術評価は、

- ①. 操業計画に基づく処理の進捗状況
- ②. 保全計画に基づく設備保全の実施状況
- ③. 処理施設の解体撤去の進捗状況
- ④. 運転廃棄物及び処理施設解体撤去物の処理状況

の 4 項目に重点を置いて評価を行った。

2) 評価体制

技術評価責任者	PCB 処理事業部長
技術評価チーム	
主任技術評価員	PCB 処理事業部員より選任
技術評価員	PCB 処理事業部安全事業課員（2 名） 評価対象事業所以外の事業所員（1 名）

3) 評価結果

- ①. 令和 7 年度の技術評価は、令和 5 年度をもって PCB 廃棄物（営業物）の処理を終了した北九州、豊田及び大阪の 3 事業所を除く東京及び北海道の 2 事業所を対象に実施したが、両事業所共に指摘事項はなく、PCB 廃棄物（営業物）の処理が計画的に進められていることを確認した。
- ②. また、設備保全、処理施設の解体撤去及び運転廃棄物等の処理についても特に問題なく、順調に作業が進められていることを確認した。

2. 令和 8 年度実施計画（案）

- 1) 令和 7 年度末での営業物の処理終了に伴い、令和 8 年度は令和 7 年度の評価期間後から令和 7 年度末までが評価対象期間となるが、令和 8 年度が最後の技術評価となるため、特に重点監査項目の設定は行わない。

なお、令和 8 年度以降については、北九州、豊田及び大阪の 3 事業所と同様に解体撤去工事監査の対象となる。

2) 評価対象事業所及び評価実施時期

評価対象事業所	評価回数	評価実施時期	評価対象期間
東京事業所	第 18 回	R8.6	R7.8 ～ R8.3
北海道事業所	第 19 回	R8.7	R7.9 ～ R8.3

以 上